

消耗品を取り扱う免税店様向け

梱包用

# 梱包用セキュリティーテープ



平成 26 年 10 月 1 日より、外国人旅行者等免税制度が改正され、これまで免税対象から除かれていた食品類、飲料類、薬品類、化粧品類等の消耗品を含め、すべての品目が免税対象になりました。  
「消耗品」については、**5 千円を超え、50 万円の範囲内であれば免税対象**になります。その際、国土交通大臣及び経済産業大臣が指定(告示第六号)する包装要件を満たした袋または箱に入れる必要があります。

改正前 2014年9月30日まで

食料品・飲料類・薬品類・化粧品類等の消耗品は免税販売の**対象外**でした。



・・・いままではこれだけ

改正後 2014年10月1日より

食料品・飲料類・薬品類・化粧品類等の消耗品も免税販売の**対象**になりました。



消耗品は日本国内で消費されないよう**未開封を証明できる梱包**にする事が義務化されました。



## 消耗品販売時の箱による包装要件

- 段ボール製、発泡スチロール製等であり、出国まで破損しない十分な強度を有すること
- 内容物の品名および品名ごとの数量を記載すること
- **開封した場合に開封したことがわかるシールで封印すること**
- 出国まで開封しないこと等を日本語および外国語で注意喚起すること

## 梱包用セキュリティーテープ仕様内容

品名：梱包用セキュリティーテープ  
 テープ幅：50mm幅  
 テープ長：50m  
 例) 1巻で40cm程度の箱を50個梱包可



## Point 1 開封防止機能

オープンボイド

開封した際、「OPENED VOID」の文字がハッキリと出ます



## Point 2 開封後は元に戻りません

開封した後は粘着が無くなる為、貼り直す事が出来ません



ティッシュをあてても・・・



粘着がないのでつきません

## Point 3 簡単テープカット

手で切る事ができるのでハサミや  
 カッターを使う必要がありません  
 ※ 切り難い場合にはテープカッ  
 ターの使用をお勧めします



# オーダーシート

見積書 発注書

送信日 年 月 日

## 依頼主

|               |         |
|---------------|---------|
| 会社名 (店舗名・部署名) | 担当者     |
| 住所 〒          |         |
| 連絡先 TEL ( )   | FAX ( ) |
| Mail          |         |

## 納品先※ 依頼主と同様 下記住所へ発送

|               |     |
|---------------|-----|
| 会社名 (店舗名・部署名) | 担当者 |
| 住所 〒          |     |
| 連絡先 TEL ( )   |     |

## 荷主

|               |             |
|---------------|-------------|
| 会社名 (店舗名・部署名) | 連絡先 TEL ( ) |
|---------------|-------------|

## お支払方法 代引き 銀行振込み (初回は入金確認後の発送になります)

## ■ 梱包用セキュリティーテープ

| 販売ロット   | 入数  | 製品仕様         | 注文数 |
|---------|-----|--------------|-----|
| バラ販売    | 1巻  | 50mm幅 × 50m巻 | 個   |
| 1パック    | 3巻  | 50mm幅 × 50m巻 | セット |
| 1ケース(小) | 24巻 | 50mm幅 × 50m巻 | 箱   |
| 1ケース(大) | 48巻 | 50mm幅 × 50m巻 | 箱   |

●納期については都度ご確認ください。●セキュリティーテープの品質保持期間は、環境によりますが、約6ヶ月程度を目安にしてください。

## お問い合わせ

## お問い合わせ先

 株式会社チャレンジファイブ  
〒130-0023 東京都墨田区立川1-7-17 藤枝ビル  
TEL: 03-5625-3210 FAX: 03-5625-3215

ホームページは「免税袋」で検索

<https://taxfreepack.jp/>

